

1 地域の将来の望ましい姿

本市は、鈴鹿山脈から琵琶湖にいたる広大な市域を有しています。愛知川や日野川の流域が広がり、地理的特色と多数の地域資源が相乗して、長い歴史の中でそれぞれの地域において多彩な文化を培ってきました。

農地においては、湖東平野の肥沃な土壌を生かし、古くから水田を中心とした農業経営が行われており、現在、滋賀県下一の農業生産額を誇っています。農業は、“生きるために”、そして“食べるために”古くから行われ、多くの文明発祥の地では川があり、そこではかんがい農業が営まれていました。現代では、機械化や効率化によりその形態は変化してきているものの、「種をまき、水をやり、育てて収穫をする」という工程そのものは何千年という歴史の中で変わらず行われてきており、食べるために必然的に受け継がれてきたものです。近年、水田農業の転換が求められる中でも、先人たちが築き上げた財産である農地、農業用水、そして美しい農村を守るため、水稲だけでなく、麦、大豆等の土地利用型農業にも取り組んできました。

市内に約 8,420 haある水田は、生産者が適切に耕作をすることで、計算上は約 41 百万 m^3 の貯留量があるダムと同じ効果があり、気象変動が進む中で国土の保全も図られ、その広がりや空間や安らぎなども含めて多面的な機能を発揮しています。

先人たちが作り上げた本市の豊かな水田や里山などは、人口減少やTPP発効等による大きな情勢変化があったとしても、本市の将来を担う子どもたちへ、その文化とともに継承していかなければいけません。

各農家への意向調査を行った結果では、第2種兼業農家が多い本市でも、生産者の高齢化や後継者不足などの不安を抱える中、農産物を生産するだけでなく、地域の暮らしとともに農業が存在するという認識の下、先祖代々の農地を守るため体力が続く限り農業を続ける意向をもたれている方が多くいました。

中学生を対象に行った調査では、約9割が「東近江市の田園風景を残したい」と考えており、農業の良さについては、「食料の生産」の次に「四季折々の風景を演出してくれる」と感じていました。将来農業をしたいという中学生は約1割でしたが、その理由の大半が「新鮮でおいしいものを食べたい」「豊かな自然の中で働きたい」であり、子どもの時から農業と生活が密接につながっていることが見受けられます。

また、農業組合への調査では、10年後の本市のあるべき農業の姿について、農産物のブランド化による農業所得向上を図り、農地の利用集積等により効率的かつ安定的に低コストで農業生産を進めつつ、集落営農間の連携や地産地消を推進することが重要であると考えられています。

このように、夢のある10年後の農業を考えたときのキーワードとして、「ブランド化」「新鮮でおいしいもの」「儲かる農業」等が挙げられ、農業の魅力を伝え、農業を志す若者の気持ちに応えていくことが後継者の確保・育成につながると考えます。

次に、地域農業を存続していく上で重要なこととして農業組合が挙げた事項は、「後継者の育成・確保」「農業機械・設備への支援」「草刈り・泥上げ等、集落による保全管理の維持」の順に多く、集落営農組織化、農業生産法人化が進んでいる一方で後継者不足を危惧するとともに、農

業機械や基盤の整備は欠かすことができないと考えられていることが分かります。

農家は、プロとして自信と意欲を持って農業に従事されています。この原動力として、農業所得（物質的インセンティブ）だけでなく、市場関係者からの評価（評価的インセンティブ）、価値観の追求（理想的インセンティブ）、収穫の喜び（自己実現インセンティブ）もあることが農業の大きな特徴です。また、農家は、消費者の“おいしい！”というひと言に後押しされ、たゆまぬ努力を続け農作業の大変さをやりがいに変えて励んでおられます。

この評価こそが本市農業の原動力であるとともに、担い手の問題を解決する糸口であると考えられます。農家は、我々のいのちを守る産業に従事していることへの“誇り”、“使命感”などを家庭や地域集落で伝え、地域で担い手を育成していくことが重要です。

農地・農業用水、美しい農村を次の世代に引き継いでいくためには、持続的な農業を行うことが必要です。担い手の確保、農業生産基盤、農業機械等の整備を行いつつ、消費者のニーズ、流通や加工を含めた実需者のニーズに対応できるよう、産地として発展していかなければなりません。また、人々に安らぎをもたらす農村環境は地域ぐるみで守り育てていくとともに、市民は本市農業の応援団として、市内で生産された農産物等を積極的に消費することで、地産地消に貢献していく必要があります。

そこで、将来像として、

「風土を生かし、みんなで育て未来につなぐ 豊かな東近江市の農」

を目指し、

発信力・販売力強化、儲かる農業経営の確立、担い手確保・育成、農地確保・整備、環境保全・地域活性化のそれぞれの分野における目標とその実現に向けた施策を打ち出し、これまでのプロダクトアウトからマーケットインの視点を取り入れるなど、生産者、消費者及び地域がひとつになり、市民の大切な財産である近畿随一の豊かな農地を未来につないでいくため、本市の基幹産業である農業を守り育て、美しい農村に人々が住み続けられる仕組みを構築していくことが必要です。

「プロダクトアウト」・・・生産者がいいと思うものを生産し提供すること。

「マーケットイン」・・・消費者が必要としているものを生産し提供すること。

将来像：「風土を生かし、みんなで育て未来につなぐ 豊かな東近江市の農」

農村振興のテーマ・基本方針	基本施策
1 おいしい東近江市産農産物の発信力・販売力強化	<ul style="list-style-type: none"> (1)地域農業を支える組織による生産・販売体制の強化 (2)地産地消の推進と流通先の開拓 (3)東近江ブランドの確立による農産物の高付加価値化 (4)農業生産工程管理（GAP）の導入等による競争力強化 (5)地域商社（株式会社東近江あぐりステーション）を中核とする地域内中規模流通システムの構築
2 未来につなぐ「儲かる農業経営」の確立	<ul style="list-style-type: none"> (1)地域を支える水田農業の活性化 (2)農地の利用集積・集約化の推進 (3)集落営農の強化と集落を越えた連携の推進 (4)スマート農業の推進
3 農業・農村の将来にわたって担う「人財」の育成及び確保	<ul style="list-style-type: none"> (1)意欲ある担い手の育成及び確保 (2)新しい風を吹き込む新規就農者誘導と支援 (3)女性視点の積極的な活用 (4)農業に興味を持つ若者への働きかけ (5)多様な生産者の確保
4 地域みんなの財産である「農地」の確保と保全整備	<ul style="list-style-type: none"> (1)優良農地の確保 (2)ほ場条件の整備 (3)農業水利施設の保全管理 (4)農村地域における防災力の向上 (5)鳥獣害対策の推進
5 農村環境・歴史文化の継承と風土を生かした地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> (1)農村環境・農村景観の次世代への継承 (2)伝統農村資源の保全・活用と伝承 (3)観光との連携強化 (4)農村への定住移住の推進

東近江市農村振興基本計画体系図

2 農村振興のテーマ

1 おいしい東近江市産農産物の発信力・販売力強化

本市にはおいしい農産物が多くありますが、現時点ではその認知度はまだまだ低い状況です。そこで、おいしい東近江市産農産物が多く市民に選ばれるとともに、市内だけでなく滋賀県内、近畿圏でも選ばれるよう、あぐりステーションによる地域内中規模流通システムの構築などにより、東近江市産農産物の発信力・販売力を強化します。また、マーケットイン（消費者が必要とするものを生産し提供すること）を意識した生産体制の確立を目指します。

2 未来につなぐ「儲かる農業経営」の確立

本市は近畿一の耕地面積を誇り、平坦かつ整備された生産条件の良い水田が多くを占め、さらに、気候的・地質的にも幅広い作物が栽培でき、近畿圏、中京圏といった大消費地にも近いという極めて恵まれた条件にあります。しかしながら、農業生産高としては近畿で五指にも入らず、このポテンシャルに見合った生産高をあげているとは言いがたい状況にあります。

そこで、本市の特性である広い水田を生かし水田野菜の生産振興を図るとともに、次世代に安心して引き継ぐことのできる儲かる農業経営を確立します。

また、地域農業の将来像を描く「人・農地プラン」の実質化とその実践により、担い手への農地の集積・集約化と地域農業の持続・発展を推進します。

3 農業・農村を将来にわたって担う「人財」の育成及び確保

多くの地域で後継者不足が懸念される中、地域の将来を担う人こそが財産（＝「人財」）と言えます。多角的な取組により、こうした「人財」の育成及び確保を図り、本市の農業・農村を将来にわたって持続的に発展させていきます。

4 地域みんなの財産である「農地」の確保と保全整備

本市の広大かつ肥沃な農地は先人から受け継がれてきた地域の貴重な財産であり、これらは良好な状態で次世代に引き継いでいく必要があります。生産者数が減少する中、低コストで農業を持続的に行うことができる優良な農地の確保は不可欠であるため、ほ場条件の整備、遊休農地の解消、農業水利施設の適切な保全管理、鳥獣害対策等を強力に推進します。

5 農村環境・歴史文化の継承と風土を生かした地域の活性化

本市は、鈴鹿山脈から琵琶湖まで広がる市域に多くの資源を有し、特に広大な水田をベースとした美しい農村環境、農村景観及び農業生産に裏打ちされた奥深い歴史文化は、非常に価値が高く、将来に受け継いでいかなければならないものであると考えます。

こうした全国に誇れる地域の資源を生かし、観光や商業との連携を行うことなどで多くの人を本市に呼び込むとともに農村への移住や定住を促進し、活力ある地域を創生します。

3 農村振興の目標

1 おいしい東近江市産農産物の発信力・販売力強化

東近江市産農産物の認知度及び販売力を計るため、市内農産物の総生産額である農業算出額を目標に設定します。

目標（成果）指標	当初値 （平成 26 年度）	現状値 （平成 30 年度）	目標値 （令和 7 年度）
農業産出額 （推計）	9,100,000 千円	10,970,000 千円	14,000,000 千円

2 未来につなぐ「儲かる農業経営」の確立

水田加工・業務用野菜の作付面積及び農地の担い手への利用集積率を目標に設定します。

目標（成果）指標	当初値 （平成 27 年度）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
水田加工・業務用 野菜の作付面積	38.8 ha	65.0 ha	100 ha
農地の担い手への 利用集積率	66.6%	76.4%	80.0%

3 農業・農村を将来にわたって担う「人財」の育成及び確保

人・農地プランの作成数、認定農業者数、集落営農の組織化と法人化数及び新規就農者数を目標に設定します。

目標（成果）指標	当初値 （平成 27 年度）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
人・農地プランの 作成数	79 地区	120 地区	132 地区
認定農業者数	419 経営体	434 経営体	500 経営体
集落営農の組織化 と法人化数	147 組織（72 法人）	160 組織（115 法人）	160 組織（130 法人）
新規就農者数 （平成 26 年からの 累計数）	7 人	23 人	35 人

4 地域みんなの財産である「農地」の確保と保全整備

ほ場整備率の向上、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積及び侵入防止柵の設置延長を目標に設定します。

目標（成果）指標	当初値 （平成 27 年度）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
ほ場整備率	90.5%	90.7%	91.6%
世代をつなぐ農村 まるごと保全向上 対策の取組面積	7,138 ha	7,208 ha	7,300 ha
侵入防止柵の設置 延長	121 km	144 km	160km

5 農村環境・歴史文化の継承と風土を生かした地域の活性化

農家民泊受入数、農村資源である政所茶生産量を目標に設定します。

目標（成果）指標	当初値 （平成 27 年度）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
農家民泊受入数 （団体）	3 団体	6 団体	7 団体
政所茶生産量	0.9 t	1.0 t	1.5 t